

牛久市告示第 222 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和5年10月17日

牛久市長 沼田和利



1. 都市計画の種類  
生産緑地地区

2. 都市計画を変更する土地の区域

	番号	名称	土地の区域	面積
旧	7	田宮第2号	田宮町字班離の一部	約0.45ha
新				約0.26ha
旧	8	田宮第3号	田宮町字古堂台の一部	約0.07ha
新				廃止
旧	9	田宮第4号	田宮町字古堂台の一部	約0.30ha
新				廃止
旧	11	田宮第6号	田宮町字堂薬師の一部	約0.22ha
新				廃止
旧	17	牛久・五反田第2号	牛久町字五反田の一部	約0.06ha
新				廃止
旧	18	牛久・大流第1号	牛久町字大流の一部	約0.29ha
新				約0.20ha
旧	20	牛久・大流第3号	牛久町字大流の一部	約0.06ha
新				廃止
旧	21	牛久・大流第4号	牛久町字大流の一部	約0.14ha
新				廃止

旧	2 3	牛久・北浦第 1 号	牛久町字北浦の一部	約 0.22ha
新				約 0.10ha
旧	2 4	牛久・北浦第 2 号	牛久町字北浦の一部	約 0.06ha
新				廃止
旧	2 5	牛久・北浦第 3 号	牛久町字北浦の一部	約 0.06ha
新				廃止
旧	2 7	牛久・南裏第 2 号	牛久町字南裏の一部	約 0.13ha
新				廃止
旧	2 8	牛久・南裏第 3 号	牛久町字南裏の一部	約 0.06ha
新				廃止
旧	4 2	牛久・下町第 1 号	牛久町字下町の一部	新規
新				約 0.10ha

### 3. 縦覧場所

牛久市役所建設部都市計画課

# 計 画 書

## 竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区の変更(牛久市決定)

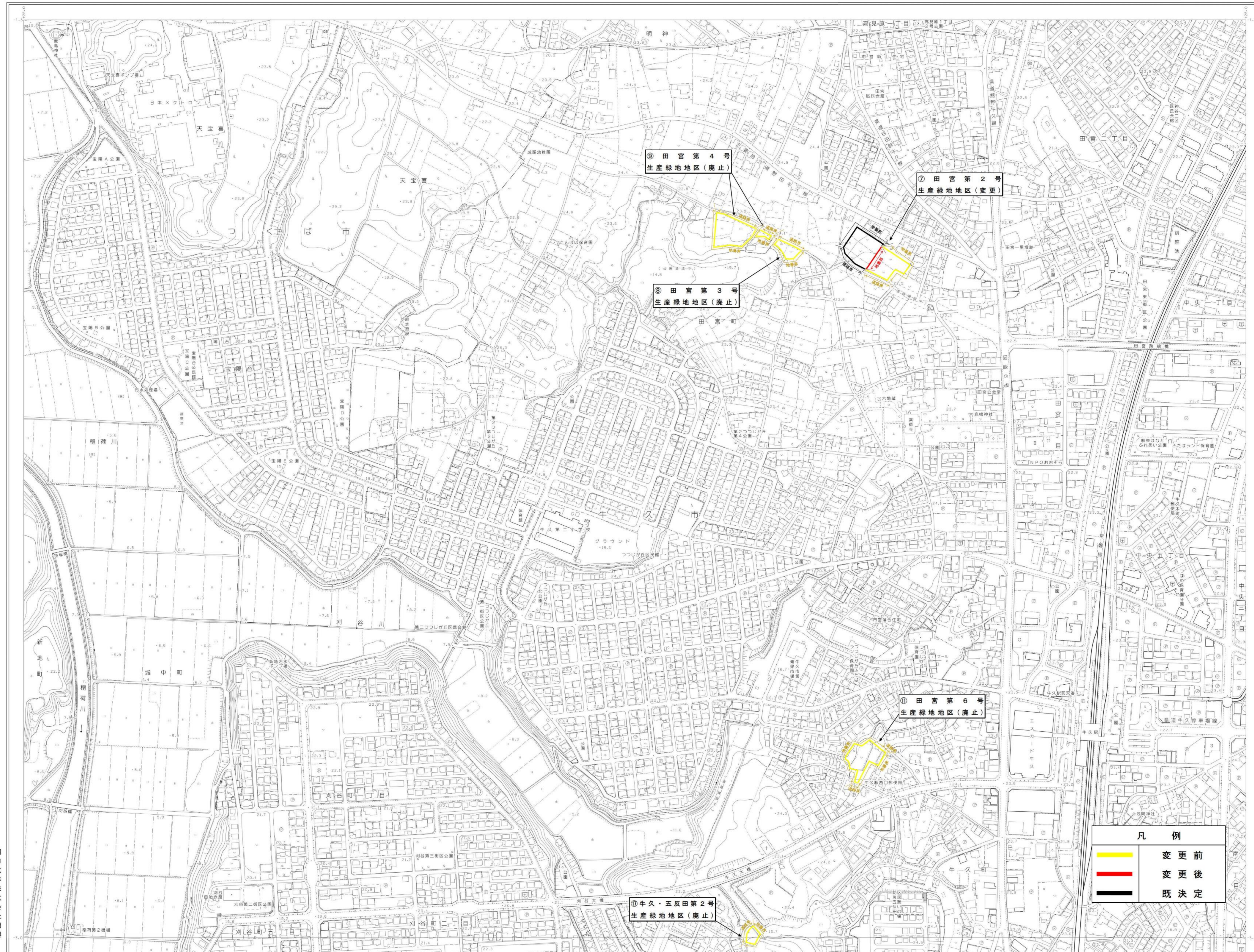
都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備 考		
	番 号	名 称	面積
約 6.0 ha	1	猪子 第1号地区	約 0.28 ha
	2	柏田 第1号地区	約 0.10 ha
	3	柏田 第2号地区	約 0.30 ha
	5	上柏田 第2号地区	約 0.16 ha
	6	田宮 第1号地区	約 1.12 ha
	7	田宮 第2号地区	約 0.26 ha
	10	田宮 第5号地区	約 0.13 ha
	16	牛久・五反田 第1号地区	約 0.24 ha
	18	牛久・大流 第1号地区	約 0.20 ha
	19	牛久・大流 第2号地区	約 0.07 ha
	22	牛久・籠田 第1号地区	約 0.52 ha
	23	牛久・北浦 第1号地区	約 0.10 ha
	30	牛久・南裏 第5号地区	約 0.18 ha
	31	牛久・南裏 第6号地区	約 0.06 ha
	32	牛久・南裏 第7号地区	約 0.23 ha
	34	城中 第1号地区	約 0.11 ha
	35	富士久保 第1号地区	約 0.25 ha
	36	女化 第1号地区	約 0.17 ha
	37	女化 第2号地区	約 0.19 ha
	38	北部 第1号地区	約 0.77 ha
	39	東下根 第1号地区	約 0.22 ha
	40	東下根 第2号地区	約 0.14 ha
41	東下根 第3号地区	約 0.14 ha	
42	牛久・下町 第1号地区	約 0.10 ha	
	合 計		約 6.04 ha

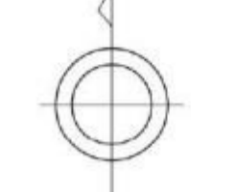
位置及び区域は計画図表示のとおり

### 理 由

田宮第2号生産緑地地区の一部、田宮第3号生産緑地地区、田宮第4号生産緑地地区、田宮第6号生産緑地地区、牛久・五反田第2号生産緑地地区、牛久・大流第1号生産緑地地区の一部、牛久・大流第3号生産緑地地区、牛久・大流第4号生産緑地地区、牛久・北浦第1号生産緑地地区の一部、牛久・北浦第2号生産緑地地区、牛久・北浦第3号生産緑地地区、牛久・南裏第2号生産緑地地区、牛久・南裏第3号生産緑地地区において、生産緑地法第14条の規定に基づき行為の制限が解除されたことに加え、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等に役立つ農地と判断される牛久・下町第1号生産緑地地区を新規に指定するため、本案のとおり、竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区を変更するものである。



1							
2	3						
4	5	6					
7	8	9					
10	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	32	
33	34					35	36



記号

生産緑地	▲ 37.2	三角点
準生産緑地	■ 12.04	境界点
準準生産緑地	● 14.58	境界線延長線
準準準生産緑地	■ 37.2	境界線延長線
準準準準生産緑地	■ 12.04	境界線延長線
準準準準準生産緑地	▲ 25.46	境界線延長線
準準準準準準生産緑地	● 18.7	境界線延長線

凡例

黄色線	変更前
赤線	変更後
黒線	既決定

朝日統洋株式会社調製

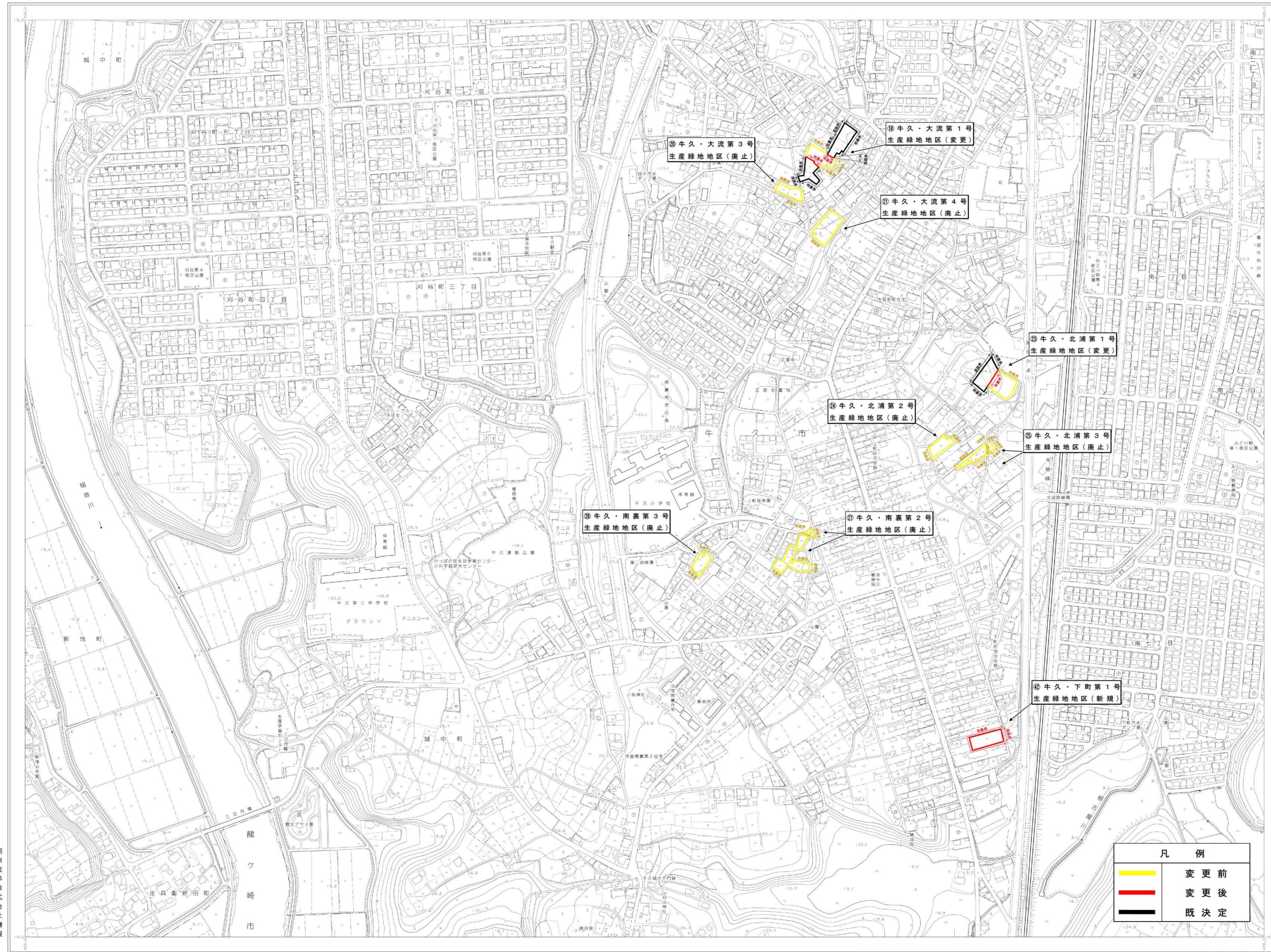
平成23年 調製  
1. 編 制 平成20年 11月  
2. 修 訂 平成22年 8月  
3. 再 修 訂 平成23年 8月  
4. 再 修 訂 平成23年 3月作成

1. 基準点：国土院設置の三角点、多角点及び水準点等諸測量標  
2. 基準面：東京湾中等海面  
3. 等高線の間隔：2m

1:2,500

この図書の製本は、国土院設置の測量標及び測量データをもとに、測量成果を使用して作成したものである。  
(測量番号) 平22第2期第125号

牛久市建設部都市計画課

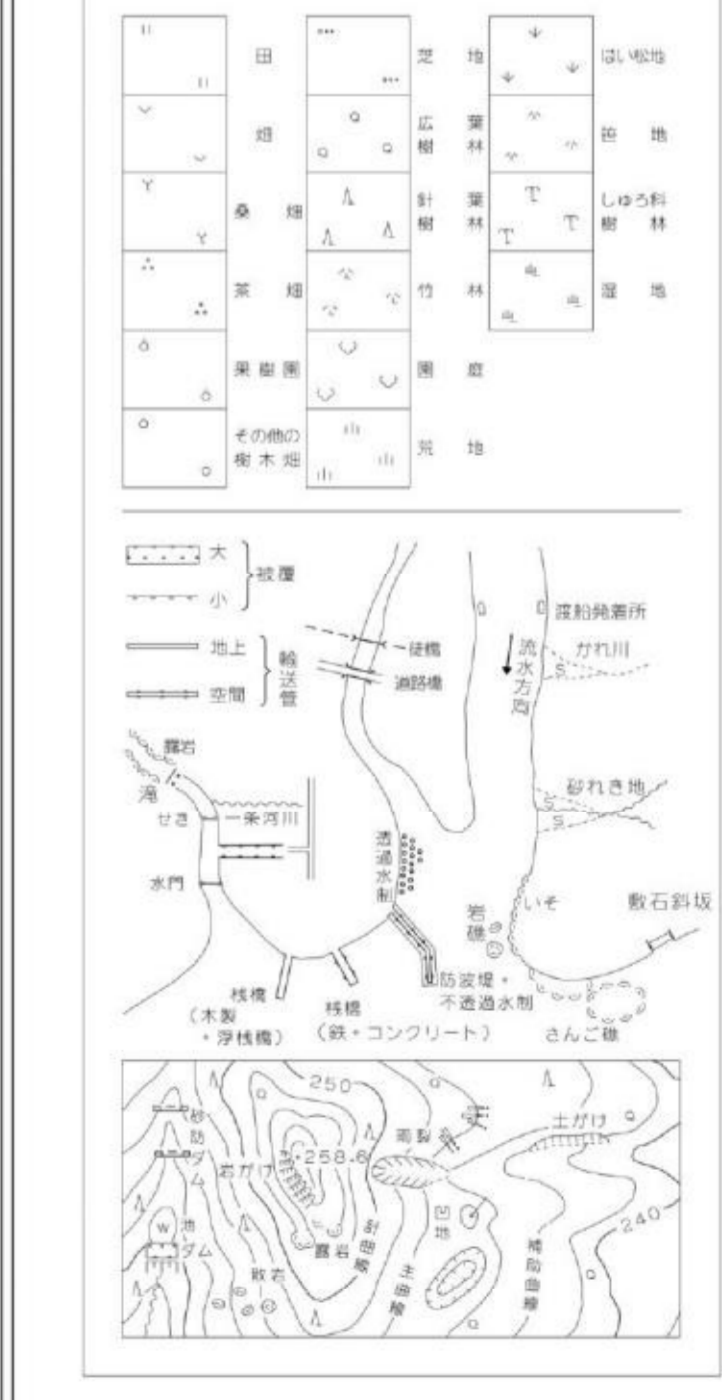


1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	



凡 例

生産緑地	変更前	変更後	既決定
河川	道路	鉄道	境界線
公園	学校	施設	その他



朝日航空株式会社調製

平成23年測量  
1. 撮影：平成20年11月  
2. 現況：平成22年9月  
3. 測量：平成23年6月

1:2,500

この測量成果は、国土庁長官の承認及び監督を得て作成された測量成果を使用して得たものである。


牛久市建設部都市計画課

# 竜ヶ崎・牛久都市計画区域

## 総 括 図

凡 例	
<span style="border: 1px solid red; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	今回変更
<span style="border: 1px solid yellow; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	変更前
<span style="border: 1px solid black; width: 10px; height: 10px; display: inline-block;"></span>	既決定

凡例	面積	凡例	面積
1 埴子第1号生産緑地地区	約 0.28 ha	23 牛久・北浦第1号生産緑地地区 (今回変更)	約 0.22 ha
2 柏田第1号生産緑地地区	約 0.10 ha	24 牛久・北浦第2号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.06 ha
3 柏田第2号生産緑地地区	約 0.30 ha	25 牛久・北浦第3号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.06 ha
5 上柏田第2号生産緑地地区	約 0.16 ha	27 牛久・南裏第2号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.13 ha
6 田宮第1号生産緑地地区	約 1.12 ha	28 牛久・南裏第3号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.06 ha
7 田宮第2号生産緑地地区 (今回変更)	約 0.45 ha	30 牛久・南裏第5号生産緑地地区	約 0.18 ha
8 田宮第3号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.07 ha	31 牛久・南裏第6号生産緑地地区	約 0.06 ha
9 田宮第4号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.30 ha	32 牛久・南裏第7号生産緑地地区	約 0.23 ha
10 田宮第5号生産緑地地区	約 0.13 ha	34 城中第1号生産緑地地区	約 0.11 ha
11 田宮第6号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.22 ha	35 富士久保第1号生産緑地地区	約 0.25 ha
16 牛久・五反田第1号生産緑地地区	約 0.24 ha	36 文化第1号生産緑地地区	約 0.17 ha
17 牛久・五反田第2号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.06 ha	37 文化第2号生産緑地地区	約 0.19 ha
18 牛久・大流第1号生産緑地地区 (今回変更)	約 0.29 ha	38 北都第1号生産緑地地区	約 0.77 ha
19 牛久・大流第2号生産緑地地区	約 0.07 ha	39 東下根第1号生産緑地地区	約 0.22 ha
20 牛久・大流第3号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.06 ha	40 東下根第2号生産緑地地区	約 0.14 ha
21 牛久・大流第4号生産緑地地区 (今回廃止)	約 0.14 ha	41 東下根第3号生産緑地地区	約 0.14 ha
22 牛久・藤田第1号生産緑地地区	約 0.52 ha	42 牛久・下町第1号生産緑地地区 (今回新規)	約 0.10 ha



○	市街化区域	△	第一種低層住居専用地域
□	第一種中高層住居専用地域	◇	第二種中高層住居専用地域
◇	第一種住居地域	◇	第二種住居地域
◇	準住居地域	◇	近隣商業地域
◇	商業地域	◇	準工業地域
◇	工業地域	◇	工業専用地域
◇	高度利用地域	◇	防火地域
◇	準防火地域	◇	首都圏近郊緑地保全区域
◇	生産緑地地区	◇	地区計画地区
◇	自動車専用道路(中央道)	◇	都市計画街路
◇	牛久運動公園	◇	近隣公園
◇	街区公園	◇	都市計画法第34条14号
◇	下水道ポンプ場	◇	都市施設(市場・ゴミ焼却場・火葬場)

—	行政区域
—	市街化区域
—	第一種低層住居専用地域
—	第二種低層住居専用地域
—	第一種中高層住居専用地域
—	第二種中高層住居専用地域
—	第一種住居地域
—	第二種住居地域
—	準住居地域
—	近隣商業地域
—	商業地域
—	準工業地域
—	工業地域
—	工業専用地域
—	高度利用地域
—	防火地域
—	準防火地域
—	首都圏近郊緑地保全区域
—	生産緑地地区
—	地区計画地区
—	自動車専用道路(中央道)
—	都市計画街路
—	牛久運動公園
—	近隣公園
—	街区公園
—	都市計画法第34条14号
—	下水道ポンプ場
—	都市施設(市場・ゴミ焼却場・火葬場)